

「千葉市在宅医療・介護連携支援センター」について

「千葉市在宅医療・介護連携支援センター」

誰もが、どのような状態になっても住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることができるように、医療や介護等の必要なサービスを包括的に提供するため、地域の医療・介護関係者などから入退院などに関する相談を受け付け、連携調整や情報提供を行うことにより、市内の医療介護関係者の調整及び連携スキル向上を目指すことを目的とする。

2 今後の予定

今後、関係者へセンターの周知を行いながら、市内医療・介護等関係施設へ下記のスケジュールでヒアリングを行う。現在は、業務内容（1）の相談支援窓口が未開設となっており、公益財団法人千葉市保健医療事業団や関係課等と協議を図りながら事業開始に向けた準備を進める。

1 業務内容

下記業務を市職員3人及び委託職員2人で実施する。
※委託職員は看護師を想定している。

（1）医療・介護等専門職向けの医療介護連携に関する支援窓口

医療介護専門職等からの電話相談により、在宅療養支援を行う上での基本的な情報の提供を行うとともに、個別事例ごとに必要な医療・介護資源、行政担当部署等へのつなぎ役となる。

（2）医療介護資源の把握

市内の資源の把握や、課題の収集・抽出をタイムリーに行い、施策に反映させるために、関係施設や職能団体を定期的に訪問し、ヒアリングや意見交換を行う。

（3）「在宅医療・介護連携推進事業」の推進及び進捗管理

「千葉市在宅医療推進連絡協議会」及び「多職種連携会議」等の会議開催運営支援や、在宅医療介護に係る講演会、研修会、交流会等の開催企画、運営支援を行う。

（4）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

在宅医療・在宅介護を包括的に提供するため、入退院や看取りに関わる関係者間のルール作りや、難病や認知症などの方を含めた在宅患者の一時入院（レスパイト含む）等に対応する病院との連携などを行う。

時期	センターの動き	保健医療事業団の動き
4月～5月	委託に関する準備作業	5/24 保健医療事業団定時理事会 (以降、人材募集開始)
6月		6/15 保健医療事業団定時評議員会
7月～	先進市の視察 (船橋市、西東京市、名古屋市等)	7月中旬 看護師採用試験実施
		8/21 千葉県公益認定等審議会
		8月下旬 千葉県より公益目的事業認定の通知
9月	1日 保健医療事業団との委託契約締結	9月上旬 在宅医療・介護連携支援準備室設置
10月	1日 事業開始(相談窓口の開始)	1日 事業開始

関係施設の訪問・情報収集※

※訪問(予定)施設一覧

①病院(4月中旬～)

(訪問スケジュール)

訪問月	訪問先
4月	千葉市立青葉病院(6日)、千葉市立海浜病院(18日)
5月	千葉大学医学部附属病院(10日)、ジェイコー千葉病院(10日)、千葉医療センター(11日)、柏戸病院(15日)、幸有会記念病院(22日)、最成病院(24日)、泉中央病院(28日)、斎藤労災病院(30日)
6月	千葉中央メディカルセンター(1日)、総泉病院(4日)、みつわ台総合病院(5日)以降、17か所の病院を訪問済み。

その他随時、日程調整中。

②在宅療養支援診療所(9月上旬～)

③訪問看護ステーション(8月上旬～10月下旬)

